

## <ごうぎん年金予約サービス会員規約>

### 第1章 会員規約

#### 第1条 (適用)

1. 「ごうぎん年金予約サービス（以下「本サービス」といいます。）」とは、株式会社山陰合同銀行（以下「当行」といいます。）が提供する「年金自動受取りサービス」を、将来利用すると申し出た予約者（以下「会員」といいます。）を対象に提供する各種サービスのことをいい、この利用に関し、本会員規約を定めます。ただし、ダイレクト支店、DanDanBANK アプリの口座を「年金自動受取りサービス」の受取口座として申し込むことはできません。
2. 会員規約は、会員が本サービスを利用する際の一切の事項に適用されます。

#### 第2条 (会員規約の範囲)

1. この会員規約本文以外に、当行が別途各サービスの利用規約等（以下「利用規約等」といいます。）を定めた場合には、これらは会員規約の一部として、会員の本サービスの利用に適用されるものとします。（以下単に「会員規約」という場合には「利用規約等」を含みます。）
2. この会員規約本文と利用規約等の内容が異なる場合には、本会員規約の定めが優先するものとします。

#### 第3条 (会員規約の変更)

1. 会員規約およびその他条件は、金融情勢その他諸般の状況変化、その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、この場合、公表の日から適用開始日までは、変更内容に応じて相当の期間を設けます。

### 第2章 本サービスの内容

#### 第4条 (本サービスの内容)

本サービスの内容は、当行ホームページに掲載したサービス(特典含む)とします。  
尚、年金受給開始を65歳から繰下げされた場合、年金受取当行指定の特典は受取できません。

#### 第5条 (本サービスの追加、変更)

本サービスは、会員の了承を得ることなく、適宜追加され、または内容や名称等が変更され、あるいは中止される場合があります。

### 第3章 会員

#### 第6条 (会員資格)

本サービス申込時の満年齢が59歳から63歳で公的年金（国民年金・厚生年金、共済年金の老齢年金）を受給されていない方で、かつ当行の普通預金口座を年金受取口座とすることを約束された方を対象とします。ただし、ダイレクト支店、DanDanBANK アプリの口座を「年金自動受取りサービス」の受取口座として申し込むことはできません。

#### 第7条 (入会)

当行は、本会員規約を承認して入会の申込をした者に対して、当行所定の手続きを経た後に入会を承認するものとします。当行が入会を承認した場合は、その旨を通知することにより、入会手続きが完了します。  
なお、当行所定の手続きを経た結果、入会申込を承諾しない場合があります。承諾しない場合、当行は承諾しない理由は通知しないものとし、申込をした者は異議を申し出ないものとします。

## <ごうぎん年金予約サービス会員規約>

### 第 8 条（会員資格の譲渡禁止等）

会員は、会員としての資格、あるいは会員として当行に対して有する権利を第三者に譲渡、貸与、あるいは担保の目的とすることはできません。

### 第 9 条（届出事項の変更）

1. 会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、届出した普通預金口座番号等、当行に届け出た内容に変更が生じた場合には、速やかに当行が別途定める方法で変更内容を届け出るものとします。
2. 会員が前項の届け出を行うまでの間、または届け出を怠ったことにより会員が被った損害については、当行は一切責任を負いません。

### 第 10 条（会員資格の有効期間）

本会員資格の有効期間は、会員が満年齢で 66 歳となる日が属する月の翌々月の月末とします。

### 第 11 条（退会）

会員は、本会員資格の終了を希望する場合は、当行所定の手続きを行うことにより、いつでも本会員資格を終了できるものとします。

### 第 12 条（会員資格の喪失）

会員が次の各号の一つにでも該当した場合には、当行は何ら通知、催告することなく、当該会員は会員資格を喪失するものとします。

- (1) 第 14 条、第 15 条の禁止行為を行ったとき
- (2) その他、会員規約に違反したとき
- (3) 当行への届け出内容に虚偽があったとき
- (4) その他、会員として不適当と当行が判断したとき
- (5) ごうぎん年金予約者専用定期預金を解約したとき
- (6) 年金予約用の口座として届出していた普通預金口座を解約したとき
- (7) その他、会員として不適当と当行が判断したとき

## 第 4 章 会員の利用と義務

### 第 13 条（会員規約の遵守等）

1. 会員は、会員規約を遵守して本サービスを利用するものとします。
2. 個別のサービスの利用にあたって、当行が定めた手続きがある場合には、会員は当該手続きを経て当該個別サービスを利用するものとします。

### 第 14 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団

## <ごうぎん年金予約サービス会員規約>

員等を利用していると認められる関係を有すること

- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 会員は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 会員が、暴力団員等もしくは第 1 項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第 1 項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、本会員として不適当であると当行が判断する場合には、当行は会員に通知することにより、本会員資格の終了ができるものとします。

4. 前項の規定の適用により、会員に損害が生じた場合にも、会員は当行に対してなんらの請求をしない。また、当行に損害が生じたときは、会員がその賠償の責任を負うものとします。

### 第 15 条（禁止行為）

会員は、本サービスの利用に関して以下の行為を行わないものとします。

- (1) 他者の著作権、商標権、特許権、その他知的財産権を侵害する行為、または侵害を可能ならしめる行為
- (2) 他者の財産権、プライバシー、肖像権等を侵害する行為、または侵害を可能ならしめる行為
- (3) 犯罪的行為、または犯罪に結びつき、あるいは結びつくおそれのある行為
- (4) 虚偽情報の流布行為
- (5) 猥褻、児童ポルノ、児童虐待に該当する画像、文書等の送信行為
- (6) 無限連鎖講の開設または勧誘行為
- (7) ウイルス等の有害なプログラムの送信行為、または受信可能な状態におく行為
- (8) 選挙運動またはこれに類する行為
- (9) 当行のサービスを妨げ、または妨げるおそれのある行為
- (10) 当行の信用、財産を毀損し、または毀損するおそれのある行為
- (11) その他法令に違反する行為、または公序良俗に反する行為
- (12) その他、当行が不適切と判断する行為

### 第 16 条（本サービスの中断）

1. 当行は、次の事由が生じた場合、会員に事前通知することなく、本サービスの全部または一部を中断することがあります。

- (1) 天災、戦争、暴動等の不可抗力で本サービスの提供ができない場合
- (2) 法令に基づく措置により本サービスが提供できない場合
- (3) その他、運営上・技術上の理由により中断が必要と当行が判断した場合

2. 中断により会員に損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

### 第 17 条（本サービスの中止）

1. 当行は、当行ホームページに事前告知することにより、本サービスの全部または一部を中止できるものとします。

2. 中止により会員に損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

## <ごうぎん年金予約サービス会員規約>

### 第 18 条（情報の削除）

会員情報について、当行が定める期間の経過、情報量の超過、設備の保守、サービスの運営、会員規約違反の疑いその他の理由により、当行は会員に通知することなく削除することができます。ただし、このことは当行が削除義務を負うことを意味するものではありません。

### 第 19 条（免責）

当行は、本サービス提供にあたって行う一切の行為に関し、会員が本サービスの利用に関連して被った損害について、当行に故意または重過失がない限り、当行は会員に対して一切の責任を負わないものとします。

## 第 5 章 個人情報の保護

### 第 20 条（個人情報の取扱い）

会員から取得した個人情報は、乙のホームページで公表する「個人情報の取扱いについて」(<https://www.gogin.co.jp/about/policy/privacypolicy/handle/>) に従って取り扱うものとします。

## 第 6 章 その他

### 第 21 条（協議等）

会員規約等に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は、当事者はお互いに誠意を持って協議の上、解決に努めることとします。

### 第 22 条（管轄裁判所）

会員と当行間の訴訟については、松江地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

### 第 23 条（準拠法）

会員規約に関する準拠法は日本法とします。

**(2026 年 4 月 27 日現在)**